

令和2年4月14日

保護者 各位

(訂正)

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸勇
(公印省略)

自主出校の受入中止について(通知)

平素より本市の感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市立小中学校では、児童生徒の自主出校の受入を行っていますが、市内で新型コロナウイルス感染症の発症者が確認され、現時点で感染経路等の詳細が不明となっておりますので児童生徒の自主出校受入を中止します。

保護者のみなさまには多大な影響があるとはと存じますが、児童生徒の健康安全を第一とした措置ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 受入中止日

○ 4月14日(火)から当面の間、受入を中止とする。

- ・ 4月13日(月)については受入れますが、できるだけ自宅での対応をお願いします。
- ・ 保護者が「医療従事者等」及び「子どもを預かる施設等の従事者」の児童については受入可能とします。

※「医療従事者」とは、病院、医院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護老人保健施設などの医療機関・医療関係機関に勤務している者(消防など救急救命士を含む)

※「子どもを預かる施設等の従事者」とは、こども園、幼稚園、保育園、学童保育、児童デイサービス施設等に勤務している者。

2 理由

- 児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染が拡大する事を防ぐため。
- 市内在住感染者の感染経路等の詳細が不明であるため。

〈この件の問い合わせ先〉

糸満市教育委員会学校教育課
電話 098-840-8165